

# 九十九自治協だより 第22号



九十九地区自治協議会 佐世保市下船越町 306-7 ☎/📠 55-4525 令和3年9月16日発行

## 九十九地区市政懇談会「おじゃましま～す！市長です」

7月26日(月)九十九地区コミュニティセンター講堂において、市政懇談会「おじゃましま～す！市長です」が開催されました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、参加人数の制限により自治協役員約20名に限定し、マスク着用・手指消毒・検温等予防対策も徹底しての開催となり、限られた時間の中で、九十九地区から提出していた地域課題についての説明と、市からの回答・質疑応答など有意義な懇談会となりました。

九十九地区自治協議会としましても、地域課題解決に向けてよりよい街に発展していきますよう、皆様と一緒に頑張りますので、今後ともよろしくお願ひいたします。



### 令和3年度九十九地区地域課題内容及び回答

#### 1. 九十九地区コミュニティセンターの建替え及び行政サービス(支所機能)の向上について

**回答(市民生活部)**：平成29年度から『適正配置・保全基本計画』を策定し、改修施設の優先度を決定しているが、基本的には長寿命型改修の考えなので、移転となるとハードルが高くなる。しかし、来年度から第2期実施計画を検討しているので、九十九地区も対象に検討中である。支所機能の拡充については、最近支所の取扱件数は全体的に減少傾向となっており、人口減少のほかマイナンバーの普及がその要因の一つでもある。今後デジタル申請化が推進され、窓口に行かなくても事務手続きができることを目指しているが、九十九連絡所で具体的にどのような手続きにお困りであるのか確認しながら検討する。

#### 2. 市道の改良工事

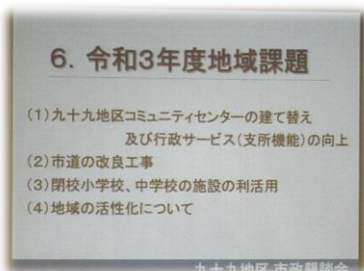
**回答(土木部)**：隧道(トンネル)手前の船越側で海側の拡幅要望に対しては、ドライバーに注意喚起を促す看板の設置検討中。また、庵浦町の緊急避難路と緊急車両の搬入路として拡幅を要望している箇所については、九十九地区道路整備プログラムの中で、順位の入れ替えや新規路線の追加は可能なので、整備の必要性に応じて協議を行いたいと考えている。

#### 3. 閉校小学校、中学校の施設の利活用

**回答(防災危機管理局)**：閉校している小学校2校については、水道・電気等の設備が整っていないので避難所として指定していない。しかし、九十九地区内の町内会公民館のご協力により災害時の自主運営地域避難所を開設される場合があるので、身近な避難所の確保は可能である。

#### 4. 地域の活性化について

**回答(企画部長)**：九十九島観光公園については、アフターコロナを見据えて動植物園移転を含めた活用策の検討を進めていきたい。半島活性化は、計画段階から実行段階に移っていると認識しており、俵ヶ浦半島未来計画に沿って公園活用や廃校活用を目指している。現状としては、活用の主体となる民間のアイデアを募集しており、状況に応じて適切に地元との意見交換等を丁寧に進めていきたい。



裏面に続く



**総括(佐世保市長)**：石岳トンネルの件は、用地が確保できればなんとかできるのではないかと。そして観光公園についての温泉は、ぜひ検討を深める必要がある。まず温泉が出るかどうか調査しなければならない。また、開発協議会が進めておられるトレイルをもっと活かして観光公園がトレイルの基地になることができればと思っている。避難所については、現在のコミュニティセンターだけでは補われないとの事で、船越小学校を早めに開設するなど検討させていただきたい。コミュニティセンター建替えの件は、建替えとなると難しくなるが、長寿命化という事での内装改装をやり直すことで見違えるようになるので、それも含めて協議をしていく必要がある。

その他の質疑応答も多くありましたが、詳しい内容につきましては、九十九地区自治協議会事務局へお尋ねください。

## おしらせ

11月28日(日)に予定しておりました『九十九地区自治協コミセンまつり』ですが、新型コロナウイルス感染症予防対策である“3蜜”を避けられないという観点から、昨年につき**中止**に決定いたしました。

コミセンまつりを楽しみにされていた方、ご参加予定だった皆様には大変残念ですが、ご理解の程よろしくお願いたします。

## 災害時の自主運営地域避難所を開設します

公的避難所は『九十九地区コミュニティセンター』（台風・高潮時には九十九地区コミュニティセンターではなく野崎町公民館）となっています。

しかし、昨年より災害時の自主運営地域避難所として各町内会・公民館に備蓄品を整備しており、災害の初期や小規模の災害における一時的な避難所として、町内の公民館を開設する場合がありますので、いざという時は避難をためらわず、下記連絡先へご確認の上、お近くの「地域避難所」をご利用ください。

名称	連絡先	備考
石岳公民館	28-3236	石岳町内会長（中尾）
船越町公民館	28-6686	船越町公民館長（末竹）
船越中央公民館	28-0977	船越中央町内会長（岩崎）
下船越町小島地区公民館	080-1751-4591 090-5470-5266	小島町内会会長（岩崎） 小島町内会副会長（藤村）
下船越町名切地区公民館	28-2974 090-9725-1450	名切町内会長（金子）
庵浦町公民館	28-7227 090-2580-9107	庵浦町公民館長（大谷）
野崎町公民館	090-7922-6101	野崎町公民館長（中里）
俵ヶ浦町公民館	090-7448-7624	俵ヶ浦町公民館長（山口）



※地域避難所は、一時的な避難所として活用するもので、長期間となる避難や大規模災害時の避難は、公的避難所へお願いします。

**【公的指定避難所】**  
九十九地区コミュニティセンター  
下船越町 306-7 ☎ 28-0216